

ふれぴよ

～ 母子保健・医療・福祉のご案内 ～



妊娠おめでとうございます。
お子さんの健やかな成長に願いをこめて・・・
ご活用下さい。

町田市2024

もくじ

- 2 わくわくワクチンプラス
子ども・子育て情報
- 3 赤ちゃん健康カレンダー
- 5 妊娠したら
出産・子育てしっかりサポート事業
(町田市出産・子育て応援交付金事業)
- 6 妊婦健康診査
妊婦さんのための教室
- 7 歯科口腔健康診査
思いやり駐車区画利用カード
働いている妊婦さんへ
経済的にお困りの方へ
- 8 赤ちゃんが生まれたら
赤ちゃんが生まれたときの主な手続き
出生届
出生通知票
- 9 こんにちは赤ちゃん訪問 (町田市出産・
子育て交付金事業)
低出生体重児の届出
先天性代謝異常等検査
新生児聴覚検査費用助成
- 10 産後ケア事業
ファーストバースデー事業
- 11 乳幼児の健康診査
会場のご案内
- 13 予防接種
- 15 育児支援ヘルパーの派遣
ショートステイ (宿泊保育)・
トワイライトステイ (夜間保育)
マイ保育園
- 16 離乳食・幼児食
- 17 ご相談ください
- 19 各種医療費助成・手当
- 21 児童福祉施設等のご案内
- 23 子どもセンター・子どもクラブ
- 24 子どもが病気かなと思ったら…



予防接種スケジュール管理「わくわくワクチンプラス」をご利用ください

「わくわくワクチンプラス」は、お子様の予防接種や成長記録を管理でき、妊娠から出産、子育てまでをサポートするサービスです。予防接種スケジュールを自動で作成し、接種日をお知らせする機能に加え、お子様の健診や成長記録を保存することができます。スマートフォン、携帯電話、パソコンからご登録いただけます。



登録

(生年月日などを入力)

予防接種の
スケジュールが自動で作成!

接種の前にメールでお知らせ!

登録料、利用料は無料です。

※通信費用は利用者負担となります。



Web



iOS



Android

<http://machida.city-hc.jp>

おさまの生年月日、
メールアドレス、ニックネーム等
でご登録いただけます。個人が特定
されるような情報(実氏名等)は
登録には必要ございません。

問い合わせ先 保健予防課 Tel:042-725-5422

子ども・子育て情報

「まちだ子育てサイト」を中心に、18歳未満のお子さんがある子育て世帯向けの情報を発信しています。保護者のニーズに合ったお役立ち情報を知ることができますので、ぜひのぞいてみてください。

まちだ子育てサイト

妊娠期から18歳未満のお子さんがある、子育て世帯向けの情報を発信しています。目的や年齢から情報をさがすことができます。



町田市メール配信サービス

就学前の「子育てひろば情報」や、子どもが遊べる施設「子どもセンター」等の情報を配信します。メールとLINEで受け取ることができます。



X(旧: Twitter)「子ども・子育て情報」

イベント情報、各種申請手続きなどの情報、「子どもセンター」の入館制限などを配信します。



問い合わせ先 子ども総務課 Tel: 042-724-2876

赤ちゃん健

妊娠したら

赤ちゃんが生まれたら



しっかりサポート面接

母子手帳をもらったら、妊娠中にしっかりサポート面接を受けましょう。

しっかりサポート面接では妊娠中や産後についてのお話をします。出産、育児の準備をしていきましょう。

面接後、「出産応援ギフト」を申請できます。

(P5)

こんにちは赤ちゃん訪問

ご出産後早めに出生通知票を出しましょう！

出生通知票に基づき、赤ちゃんが生まれたすべてのご家庭へ、保健師・助産師・看護師が訪問を行います。

訪問後、「子育て応援ギフト」を申請できます。

(P9)

3～4か月児健診（集団）

生後3か月になる月の末に通知が届きます。(P11)

生後2か月～ 予防接種が始まります！

生後1か月になる月の末に通知が届きます。指定医療機関で接種します。(P13)

妊娠

出産

生後1か月～3か月



妊娠8か月時の面談

出産を間近に控えた妊娠7か月頃、アンケートを送ります。ご希望に応じて面談を受けることもできます。

新生児聴覚検査

赤ちゃんが生まれたらできるだけ早く検査を受けましょう。(費用一部助成あり) (P9)



○プレママ・パパクラス (母親・両親学級)

妊娠・出産・産後についてイメージするための講義や実習を受けることができます。

(P6)

○そらまめの会(多胎児の会)

双子、三つ子を子育て中、これから出産予定の方の交流の場です。

経済的にお困りの 妊産婦の方へ

生活保護受給世帯・市民税非課税世帯及び中国残留邦人等支援法による支援給付受給世帯の妊産婦・乳児に、健診費用の支援を行っています(指定医療機関に限る)。

(P7)

乳幼児・母性相談

お子さま(生後2か月～就学前)の身長・体重測定、育児相談、栄養相談、歯科相談、母乳相談などを受けます。日程・時間をご確認ください。(P17)

母性保健相談・母乳育児相談

助産師による女性の体や母乳の相談、乳房マッサージ(予約制)などを受けます。日程・時間をご確認ください。(P17)

妊婦歯科口腔健康診査

指定医療機関で無料クーポンで受診できます。

(P7)

産後ケア事業

3か月未満(訪問型は1歳未満)の赤ちゃんとお母さんが利用できます。申請は妊娠28週からできます。事前に申請が必要です。(P10)

康カレンダー

*まちだ子育てサイト
(赤ちゃん健康カレンダー)



1歳6か月児健診

歯科健診は集団健診、医科健診は指定医療機関で実施します。1歳5か月になる月の末に通知が届きます。(P11)

3歳児歯科健診(集団)

医科・歯科とも集団健診です。3歳になる月の末に通知が届きます。(P11)

6~7か月児健診(個別) 9~10か月児健診(個別)

健診は、指定医療機関で実施します。3か月になる月の末に通知が届きます。(P11)

2歳児歯科健診(集団)

2歳になる月か翌月に通知が届きます。(P11)



～ 6か月 ～ 9か月 ～ 1歳 ～ 1歳6か月 ～ 2歳 ～ 3歳 ～ 就学前

離乳食講習会(予約制)

離乳食の進め方を学びましょう
初期(4～6か月児)
後期(8～10か月児)
(P16)



幼児食講習会(予約制)

幼児期の栄養や食生活を学びましょう
(おおむね1歳6か月～2歳児対象)
(P16)



ファーストバースデーサポート

1歳を迎える頃、ご案内をお送りします。案内からアンケートにご回答いただくと子育て応援グッズを差しあげます。必要に応じて保健師等が相談支援を行います。(P10)



保健師による相談



月～金 8:30～17:00

- 町田・南・忠生・堺地区にお住まいの方
健康福祉会館 TEL042-725-5127
- 鶴川地区にお住まいの方
鶴川保健センター TEL042-736-1600

妊娠したら

出産・子育てしっかりサポート事業（町田市出産・子育て応援交付金事業）

町田市では、妊婦さんが安心して出産を迎え、子育てが楽しくできるようにサポートしています。この事業では、町田市民の妊婦の方全員に保健師等が「しっかりサポート面接」を行っています。是非、ご利用ください。

しっかりサポート面接

面接では、妊娠中の気持ちや体調、産後の子育て環境についてお伺いします。また、町田市の母子保健サービスについてお伝えします。

オンラインによる「しっかりサポート面接」も実施しています。（要予約）

面接を終えた妊婦さんには、こども商品券（1万円分）を差し上げます。

詳細は、以下のQRコードからご参照ください。

対象者 市内在住の妊婦の方（面接は出産前に受けてください）

妊婦さんご本人と保健師等がお話をします。面接時間は約30分です。

妊娠届の提出先	保健予防課窓口 (市庁舎7階・健康福祉会館 保健所中町庁舎・鶴川保健センター)		保健予防課以外の窓口	
届出をした方	妊婦本人	妊婦以外	妊婦本人	妊婦以外
実施時期	原則、妊娠届提出 時に面接	後日面接（オンライン、市民センター、土曜 ※要予約） ※面接には母子健康手帳をお持ちください。		

場所等の詳細はこちら

問い合わせ先 保健予防課 Tel:042-725-5422



出産応援ギフト

しっかりサポート面接を受けた方には、申請に基づき「出産応援ギフト」を支給します。ギフトの内容は、専用サイトに個別のIDで登録し、付与されたポイントで希望する商品等を購入できるギフトカード（5万円分）です。

妊娠8か月時のアンケート

出産を控えたこのころ、アンケートの案内をお送りしますので、LINEアプリ等でご回答ください。回答内容に応じて、保健師等から連絡を差し上げることがあります。ご希望があれば、保健師等との面談も受けられます。

妊婦健康診査

妊娠したら妊婦健康診査を受診しましょう。

公費負担回数

- 妊婦健康診査：14回
- 妊婦超音波検査：4回
- 妊婦子宮頸がん検診：1回

内容

受診票に記載されている検査項目については公費負担の対象となります。
その他の検査項目や産科診察料等で公費負担額を超えた場合には、自己負担額が発生します。

実施医療機関

受診票は、下記のみ使用できます。

- 町田市内(東京都内)の指定医療機関
 - 近隣市(相模原市、横浜市、川崎市、大和市等)の指定医療機関
- ※里帰り出産等のため、上記医療機関で受診できなかった(受診票が使用できない医療機関・助産所で妊婦健康診査を受診された)方には、助成金の支給制度があります。詳しくはまちだ子育てサイトをご覧ください。

問い合わせ先 保健予防課 Tel:042-725-5471

妊婦さんのための教室

プレママ・パパクラス（母親・両親学級）〈申し込み制〉

妊娠から産後まで健康管理をし、元気な赤ちゃんを迎え安心して子育てができるように一緒に考えましょう。このクラスは2コース制です。

対象者 町田市内にお住まいの妊娠16週～35週までの妊婦の方とそのパートナー

- 内容**
- Aコース 奇数月各1回金曜日午後
1日目：妊娠中の過ごし方、歯の衛生、栄養と食生活(助産師、歯科衛生士、管理栄養士)
2日目：分娩経過とリラックス法、産後のライフスタイル(助産師)
 - Bコース 毎月1回土曜日午前 沐浴実習、新生児の保育体験(助産師、保健師)

会場 健康福祉会館

申込や詳細はこちら



問い合わせ先 保健予防課 Tel:042-725-5127

妊娠期の食事について

まちだ子育てサイトでは、妊娠期の食事に関する資料・おすすめレシピを公開しています。



歯科口腔健康診査

お口の環境が変化しやすい妊娠時に、あらためてお口の中のチェックをしてみませんか。「母と子の保健バッグ」の中に、1回分の無料クーポン券が入っています。

- 内容** 問診、むし歯、歯周疾患等の診査、歯列・かみあわせ、歯の清掃等の状況、予防指導
- 会場** 指定医療機関 場所等の詳細はこちら
- 申込** 直接、医療機関にお申し込みの上、母子健康手帳と無料クーポンを持参して下さい。
※里帰りで町田市内に居住されている方、他の市区町村で母子健康手帳を交付された方等を対象に無料クーポン券を発行いたします。



問い合わせ先 保健予防課 Tel:042-725-5437

思いやり駐車区画利用カード

妊産婦や乳幼児連れの方は、市で設置している「思いやり駐車区画」をご利用いただけます。この区画は、建築物の出入口にできるだけ近い位置に設置され、安全に乗り降りができるよう、広めのスペースを確保しています。

「思いやり駐車区画利用カード」は、車のダッシュボードに掲示していただくことで、駐車区画を正しく利用していることのアピールになるほか、駐車場を利用している多くの方に駐車区画について知っていただくことにつながります。是非、ご利用ください。

配布場所：町田市庁7階 703 福祉総務課
※ QRコード先からダウンロード・印刷して
使用することもできます。

URL：「障がい者等用駐車区画利用カード」・
「思いやり駐車区画利用カード」を作成しました/
町田市ホームページ (city.machida.tokyo.jp)



問い合わせ先 福祉総務課 Tel:042-724-2133

働いている妊婦さんへ

母性健康管理指導事項連絡カード

妊娠中または出産後に、つわり、切迫流産、妊娠高血圧症候群など母体に影響が出る症状等がある場合、事業主に勤務時間の変更や勤務の軽減など必要な措置を求めることができます。

問い合わせ先 東京労働局雇用環境・均等部 指導課 Tel:03-3512-1611
神奈川労働局雇用環境・均等部 指導課 Tel:045-211-7380

経済的に困りの方へ

保健指導票

生活保護受給世帯、中国残留邦人等支援法による支援給付受給世帯及び市民税非課税世帯の妊婦さんは、指定医療機関（市内は町田市民病院）で妊婦健康診査や新生児聴覚診査、産後の産婦指導（1か月後）、乳児指導（1か月児健診）を無料で受けることができます。事前に申請が必要です。申請する際には、母子健康手帳、生活保護受給証明書、中国残留邦人等の支援給付受給証明書又は市民税非課税証明書が必要となります。

問い合わせ先 保健予防課 Tel:042-725-5422

入院助産

生活保護受給世帯等の経済的理由で病院で出産することができないと認められた方は助産施設で出産することができます。所得額に応じた費用の負担があります。

問い合わせ先 子ども家庭支援課 Tel:042-724-4419

赤ちゃんが生まれたら

赤ちゃんが生まれたときの主な手続き

チェック	手続き	内容	ふれびよ掲載ページ	問い合わせ先
<input type="checkbox"/>	出生届	生まれた日を含め14日以内に届出	P 8	市民課(戸籍係) 042-724-2865
<input type="checkbox"/>	出生通知票	提出していただいた方へ「こんにちは赤ちゃん訪問」を行います。	P 8	保健予防課 042-725-5471
<input type="checkbox"/>	出産育児一時金(国民健康保険)の申請	加入者の方が出産した場合、出産育児一時金支給 * 国民健康保険以外の健康保険加入世帯は、勤務先、健康保険組合、協会けんぽなどへお問い合わせ下さい。	なし	保険年金課 (保険給付係) 042-724-2130
<input type="checkbox"/>	乳幼児の医療費助成	未就学児の保険診療の自己負担分を助成	P 19	子ども総務課 042-724-2139
<input type="checkbox"/>	児童手当・特例給付	中学3年生(15歳年度末)までの児童への手当・給付	P 19	子ども総務課 042-724-2139

出生届

出生届は、生まれた日を含めて14日以内に、出生地、父母の本籍地または所在地のいずれかの市区町村役所(役場)に届け出てください。届出の際は、出生証明書と母子健康手帳が必要です。

問い合わせ先 市民課戸籍係 Tel:042-724-2865

出生通知票

赤ちゃんが生まれたら、母子健康手帳に綴じ込まれている出生通知票を提出してください。まちだ子育てサイトからオンラインで提出することもできます。まだ赤ちゃんの名前が決まっていない場合でも、なるべく1週間以内に保健予防課へ送付してください。

なお、転入された方等で出生通知票がない場合には保健予防課へご連絡ください。

問い合わせ先 保健予防課 Tel:042-725-5471



こんにちは赤ちゃん訪問（町田市出産・子育て応援交付金事業）

出生通知票のご提出によって、「こんにちは赤ちゃん訪問」を実施します。「こんにちは赤ちゃん訪問」は、赤ちゃんが生まれたすべてのご家庭に訪問を実施する事業です。訪問スタッフからご連絡して日程調整のうえ、ご家庭を訪問します。

体重測定（第2子以降は希望者）を行い、授乳、育児などの相談をお受けします。子育てに関する情報提供や産後ケア等のサービス紹介をします。

子育て応援ギフト

「こんにちは赤ちゃん訪問」を受けた方には、申請に基づき「子育て応援ギフト」を支給します。ギフトの内容は、専用サイトに個別のIDで登録し、付与されたポイントで希望する商品等を購入できるギフトカード（10万円分）です。

問い合わせ先 保健予防課 Tel:042-725-5471

低体重児の届出

体重が2,500g未満で生まれた赤ちゃんは、「低体重児出生届」のご提出が必要です。用紙は「母と子の保健バッグ」に同封しています（まちだ子育てサイトからもダウンロードできます）。

問い合わせ先 保健予防課 Tel:042-725-5471

先天性代謝異常等検査

フェニルケトン尿症、先天性甲状腺機能低下症等の早期発見のための検査です。生後5日から7日の赤ちゃんの足の裏から、ごく微量の血液をとり検査する方法が広く行われています。詳細は「母と子の保健バッグ」に同封のお知らせをご覧ください。

問い合わせ先 東京都福祉局家庭支援課 Tel:03-5320-4372

新生児聴覚検査費用助成

赤ちゃんが生まれたら、新生児聴覚検査を受けましょう。「母と子の保健バッグ」の中にある、新生児聴覚検査受診票を使用すると、検査費用の一部助成が受けられます。

- 助成方法** 「新生児聴覚検査受診票」を医療機関へ提出
 ※多胎の場合は人数分交付しますので、保健予防課へご連絡ください。
 ※助成費用を超えた場合には、自己負担額が発生します。

実施医療機関

受診票は、下記のみ使用できます。

- 都内の指定医療機関
 - 近隣市（相模原市、横浜市、川崎市、大和市等）の指定医療機関
- ※里帰り出産等のため、上記医療機関で受診できなかった（受診票が使用できない医療機関・助産所で新生児聴覚検査を受診された）方には助成金の支給制度があります。詳しくはまちだ子育てサイトをご覧ください。

問い合わせ先 保健予防課 Tel:042-725-5471

産後ケア事業

出産後、医療機関などの施設もしくは助産師による訪問で、お母さんの体や赤ちゃんのケア、授乳指導、育児相談が受けられる事業です

対象者 ご家族から十分な家事・育児の援助が受けられず、体調不良や育児不安のある出産後1年未満のお母さんと赤ちゃん。

内容 お母さんのケア（健康状態のチェック、乳房ケア）
赤ちゃんのケア（健康状態、体重・栄養のチェック）
育児相談・授乳指導・沐浴指導
休息・食事の提供（宿泊型・日帰り型のみ）

利用料金・利用期間

所得にかかわらず利用料金の減額を開始しました。詳細はホームページでご確認ください。

サービス内容	利用時間	利用料金	利用期間	
宿泊型 ショートステイ	10:00～翌12:00 (昼・夜・朝3食付)	1泊2日 6000円	7日間まで (最大で6泊)	宿泊型と日帰り型 生後3か月未満まで
日帰り型 デイケア	10:00～17:00 (昼食付)	1日 3000円	5日間まで	(早産で生まれた場合は相談ください)
訪問型 アウトリーチ	9:00～17:00の間で 90分間	1回 2000円	5回まで	訪問型 1歳未満まで

※住民税非課税世帯・生活保護世帯は利用料金が免除されます。

※利用料金は施設でお支払いください。

宿泊型・日帰り型施設 こちらからご確認ください。



訪問型助産師 町田市助産師会と町田市の産後ケア実施施設から派遣

利用方法 利用前に申請が必要です。妊娠28週以降、市庁舎7階保健予防課窓口に来所するか、電子申請をお願いします。電子申請の場合、確認のため担当より電話連絡することがあります。申請後、審査を経て1週間前後で承認書をお送りいたします。
(住民税非課税世帯の方は非課税証明書、生活保護世帯の方は生活保護受給証明書をお持ちください)

問い合わせ先 保健予防課 Tel:042-725-5422

ファーストバースデー事業

1歳のお誕生日を迎えるお子さんを育てているご家庭の育児状況を確認し、育児に関する情報提供や相談支援を実施します。

対象者にはご案内を送付します。案内から、子育てに関するアンケートにご回答いただいた方に、子育て応援グッズをお届けします。ぜひ、お子さんの育児にお使いください。

詳細については、こちらからご確認ください。



乳幼児の健康診査

健康診査のご案内は、対象時期が来たら個別に通知をいたします。

健康診査	会場	通知時期	
3～4か月児（集団）	健康福祉会館	3か月になる月の末	
	鶴川保健センター		
	小山市民センター		
	忠生保健センター		
	成瀬コミュニティセンター		
6～7か月児（個別） 9～10か月児（個別）	指定医療機関	3か月になる月の末	
1歳6か月児	医科（個別）	指定医療機関	1歳5か月になる月の末
	歯科（集団） （フッ素塗布）	健康福祉会館	
		鶴川保健センター	
		小山市民センター	
		忠生保健センター	
成瀬コミュニティセンター			
2歳児 歯科（集団）（フッ素塗布）	健康福祉会館	2歳になる月か翌月	
	鶴川保健センター		
	忠生保健センター		
3歳児 医科、歯科（集団）	健康福祉会館	3歳になる月の末	
	鶴川保健センター		
	小山市民センター		
	忠生保健センター		
	成瀬コミュニティセンター		

問い合わせ先 保健予防課 Tel:042-725-5471

会場のご案内

健康福祉会館



問い合わせ先 Tel:042-725-5471
町田市原町田 5-8-21

会場のご案内

成瀬コミュニティセンター



問い合わせ先 Tel:042-725-5471
町田市西成瀬 2-49-1

鶴川保健センター



問い合わせ先 Tel:042-736-1600
町田市大蔵町 1981-4

忠生保健センター



問い合わせ先 Tel:042-725-5471
町田市忠生 3-14-2

小山市民センター



問い合わせ先 Tel:042-725-5471
町田市小山町 2507-1

※各会場とも駐車場に限りがありますので、車でご来場の際は駐車できないことがあります。
自家用車でのご来場はなるべくご遠慮ください。

予防接種

予防接種には、予防接種法によって対象疾病、対象者及び接種期間などが定められた定期予防接種と、それ以外の予防接種（任意予防接種）があります。

町田市では以下の定期予防接種を無料で実施しており、対象の方には個別にお知らせをお送りします。

接種の際は指定医療機関に各自でお申込みください。

予防接種	お知らせ時期	標準的な接種期間（開始時期）	対象年齢
ヒブ・小児用肺炎球菌	1 か月になる月の末	2 か月以上 7 か月未満（開始時期）	5 歳未満
B型肝炎		2 か月以上 9 か月未満	1 歳未満
四種混合		2 か月以上 1 歳未満（開始時期）	7 歳 6 か月未満
ロタウイルス感染症（2 または 3 回）※1		生後 2 か月以上 15 週未満	出生 24 週または 32 週まで ※ワクチンの種類ごとに異なります
BCG	4 か月になる月の末	5 か月以上 8 か月未満	1 歳未満
麻しん 風しん 混合（MR） ※2	第 1 期	1 歳になる月の中旬	1 歳以上 2 歳未満
	第 2 期	年長児になる年の 3 月末	5 歳以上 7 歳未満で小学校就学前の 年の間にあるもの（年長児）
水痘	1 歳になる月の中旬	1 歳以上 1 歳 3 か月未満（開始時期）	3 歳未満
日本脳炎 ※3	第 1 期	3 歳になる月の末	3 歳以上 5 歳未満
	第 2 期	9 歳になる月の末	9 歳以上 10 歳未満
二種混合	11 歳になる月の末	11 歳以上 12 歳未満	13 歳未満
HPV（子宮頸がん） ※4	中学 1 年になる年の 3 月末	中学 1 年生相当の女子	高校 1 年生の間まで

※1 ロタウイルス感染症ワクチンには「ロタリックス」と「ロタテック」の 2 種類があります。医師と相談の上、どちらか一つを選んで接種してください。どちらのワクチンでも安全性やロタウイルスに対する予防効果に違いはありません。

- ・両方のワクチンを接種することはできません。必ず 1 回目と同じワクチンを続けて接種してください
- ・いずれのワクチンも、1 回目の接種を出生 15 週以降に受けることはお勧めしていません。

※2 MR ワクチンを 2 回接種されていない方は、19 歳未満であれば、打ち残した分をフォロー接種（任意接種）として無料で受けることが可能です。

※3 日本脳炎の特例について：平成 17 年の積極的な勧奨差し控えにより日本脳炎の予防接種の機会を逃した平成 16 年 4 月 2 日～平成 19 年 4 月 1 日生まれの方は、20 歳未満まで定期接種として無料で受けることが可能です。

※4 HPV（子宮頸がん）のキャッチアップ接種について：平成 25 年度以降の積極的な勧奨差し控えにより、HPV ワクチンの接種を 3 回受けていない平成 9 年 4 月 2 日～平成 20 年 4 月 1 日生まれの女性は、令和 7 年 3 月 31 日まで定期接種として無料で受けることが可能です。

予防接種

他の接種との間隔

先に受けた予防接種（注射生ワクチン）

BCG 麻しん風しん混合（MR）
麻しん 風しん 水痘 おたふくかぜ

先に受けた予防接種（注射生ワクチン以外）

不活化ポリオ 四種混合 二種混合
破傷風 日本脳炎 子宮頸がん ロタ
B型肝炎 ヒブ 小児用肺炎球菌 インフルエンザ

次に接種するワクチンが注射生ワクチンの場合、
予防接種を受けた日の翌日から
27日（4週間）以上あける。

次に接種するワクチンが注射生ワクチン以外の場合、
接種間隔の制限なし

異なるワクチンの接種は接種間隔の制限なし
同じ種類のワクチンの接種間隔は
そのワクチンの定めるところによる。

※おたふくかぜ、インフルエンザは希望により自費で受けるワクチンです。

問い合わせ先 保健予防課 Tel:042-725-5422



育児支援ヘルパーの派遣

出産後育児、家事等の援助を必要とする保護者を支援します。出産のあとが心配、日中誰もいなくて心細い、双子なので大変…という方にヘルパーを派遣します。

対象者 出産後2歳に達する日の前日まで（※双子の場合は、3歳の前日、3つ子以上は4歳の前日まで）

問い合わせ先 子ども家庭支援課 Tel:042-724-4419

ショートステイ(宿泊保育)・トワイライトステイ(夜間保育)

● ショートステイ

保護者が病気・冠婚葬祭・事故・出張等で一時的にお子さんを養育できない時に、泊りでお預かりします。

対象者 生後3か月～12歳(小学6年生まで)

お預り時間 ・生後3か月～2歳未満：以下の時間でお預かりし、お泊りできます。お迎えの受付時間も同様です。
9:00～11:00と14:00～16:00
・2歳～12歳(小学6年生まで)：16:00～翌9:00がショートステイのお預り時間になります。
(施設の運営上、お預かり・お引渡しの時間が一部制限される場合があります。)

● トワイライトステイ

保護者が仕事や家族の介護等で帰宅が夜間に及ぶ時に2時までお預かりします。

対象者 2歳～12歳(小学6年生まで)

問い合わせ先 子ども家庭支援課 Tel:042-724-4419

マイ保育園

マイ保育園事業とは、在宅で子育てをしている方を支援する事業です。自宅近くの保育園を「かかりつけの窓口」としてマイ保育園登録をしていただき、気軽に子育てについてご相談ください。

出生届を提出した後、町田市から登録用紙が届きます。

- 登録方法がわからない場合は下記にお問い合わせください。
- 登録がお済の方でない場合は職員がご説明に伺うこともあります。

問い合わせ先

堺地域子育て相談センター	Tel:042-770-7446
南地域子育て相談センター	Tel:042-710-2752
鶴川地域子育て相談センター	Tel:042-734-3699
忠生地域子育て相談センター	Tel:042-789-7545
町田地域子育て相談センター	Tel:042-710-2747

開所時間はこちらで確認ください



離乳食・幼児食

離乳食講習会 <申し込み制>

乳児の栄養、食生活について（離乳食のすすめ方）の講習会です。（会場とオンラインがあります。）

※初期、後期、別々のお申し込みになります。

※会場開催には試食、グループ相談があります。

初期 対象 4～6か月児

内容 ●離乳食の開始と進め方について

後期 対象 8～10か月児

内容 ●離乳食（3回食）への進め方について、歯の話、保育の話、親子遊び



申込や詳細は、まちだ子育てサイトへ

幼児食講習会 <申し込み制>

幼児期の栄養、食生活に関する講習会です。食べむらやおやつのことなどのアドバイスを紹介します。

対象 おおむね1歳6か月～2歳児

内容 幼児期の栄養・食生活、よくあるお悩みについて

幼児食講習会

申込や詳細は、まちだ子育てサイトへ



問い合わせ先 保健予防課 Tel: 042-722-7996

まちだ子育てサイトでは、離乳食のレシピや資料を公開しています。



離乳食（初期）
生後5～6か月頃



離乳食（中期）
生後7～8か月頃



離乳食（後期）
生後9～11か月頃



幼児期

ご相談ください

妊婦相談ほっとライン

東京都では、妊娠や出産に関する様々な悩みについて、電話やメールで相談に応じています。

電話相談 Tel:03-5339-1133 月～日曜日(※元日は休み) 10:00～22:00

メール相談 東京都ホームページの相談フォームをご利用ください。

乳幼児・母性相談

子育てに関すること、お母さんのからだのことなど何でもご相談ください。

対象者 2か月～小学校就学前のお子さんと保護者

内容 乳幼児の身長、体重測定、育児相談、栄養相談、歯科相談、お母さんのからだや気持ちの相談

日時 すべて午前開催

会場

- 健康福祉会館／月1回
- 鶴川保健センター／月1回
- 子どもセンターばあん※
- 忠生保健センター※
- 小山市民センター※

※日程、会場は、変更になることがあります。
まちだ子育てサイトをご確認してからお越しください。

問い合わせ先 保健予防課 健康福祉会館 Tel:042-725-5127

母性保健相談・母乳育児相談 ～母乳の相談、妊産婦、女性のからだの相談～

女性の一生を通した健康づくりをお手伝いします。

- 乳房管理や母乳育児の相談・乳房マッサージ(予約制)
- 産後の母親の健康、健やかな子育てのための家族計画(妊娠と避妊)の相談
- 思春期・妊産婦・更年期等の保健相談
- 不妊相談

日時 毎週木曜日(年末年始、祝日を除く)10:00～12:00／13:00～15:00

会場 健康福祉会館2階 母性相談室

電話相談 Tel:042-725-5419

問い合わせ先 保健予防課 Tel:042-725-5127

保健師による相談

妊娠中から安心して子育てができるよう、保健師が電話・来所・家庭訪問によるご相談をお受けします。妊娠中の身体のこと、出産のこと、産後の生活など、ご心配なことがありましたら保健予防課へご連絡ください。また、流産・死産をされた方で相談のご希望のある方は、ご連絡ください。

問い合わせ先 保健予防課
町田・南・堺・忠生地区 Tel:042-725-5127
鶴川地区 Tel:042-736-1600

女性悩みごと相談(男女平等推進センター)

内容 女性の様々な悩みの電話相談。自分自身、子どもや家族、人間関係、女性に対する暴力などについて。

時間 月・火・木・金・土 9:30～16:00／水(第3を除く)13:00～20:00(日曜、祝日、年末年始を除く)

電話相談 Tel:042-721-4842

赤ちゃんを亡くしたご家族のための相談(東京都)

内容 乳幼児突然死症候群、病気、事故、死産などで赤ちゃんを亡くされた家族の精神的支援のための電話相談。

時間 金曜日 10:00～16:00(祝日、年末年始を除く)

電話相談 Tel:03-5320-4388

町田市医療安全相談窓口

内容 市民又は市内の医療機関を受診された方から、医療に関する相談をお受けし、助言等を行います。

時間 月・火・木・金 9:00～12:00、13:00～16:00 ※水・土・日・祝・年末年始はお休みです。

電話相談 Tel:042-724-5075

各種医療費助成・手当

乳幼児の医療費の助成

未就学の乳幼児を養育している方に対して、乳幼児の保険診療による自己負担分を助成します。
(保険診療以外の医療費や入院時の食事療養標準負担額は助成対象外です。)

- 申請は郵送でも受け付けています。(申請書はまちだ子育てサイトからダウンロードできます。)
申請に必要な書類については、まちだ子育てサイトをご覧くださいか、子ども総務課までお問い合わせください。
- 資格取得日は、申請事由発生日(出生日、転入日等)までさかのぼります(出生日等の翌日から60日以内の申請のとき)。ただし、出生日等の翌日から61日以後の申請は、申請した月の初日からとなります。
- 乳(乳幼児)医療証が届くまでに医療機関で受診した場合は、領収書に保険点数と受診者氏名を医療機関で記入してもらい、医療証が届いた後に、支給申請をしてください。

乳医療証の使い方

- ①都内の医療機関の場合：健康保険証と乳医療証を医療機関の窓口で提示してください。保険診療の自己負担分なしで受診できます。
- ②都外の医療機関の場合：乳医療証を使用できませんので、保険診療の自己負担分を支払い、領収書を添えて後日、市に申請してください。医療証に記載されている保護者名義の口座に振り込みます。(領収書に保険点数と受診者氏名を医療機関で記入してもらってください。)
※東京都以外の国民健康保険組合、建設連合国民健康保険組合に加入している場合、医療機関での乳医療証は使用できません。上記の②と同様の方法で市に申請してください。

問い合わせ先 子ども総務課 Tel:042-724-2139

児童手当・特例給付

支給対象 中学校3年生(15歳年度末)までの児童を養育する保護者

支給金額 (児童1人あたりの月額)

児童の年齢	所得制限限度額未満 (児童手当)	所得制限限度額以上 所得上限限度額未満 (特例給付)	所得制限限度額以上
3歳未満	15,000円	5,000円	なし
3歳～小学校修了前(第1・2子)	10,000円		
3歳～小学校修了前(第3子以降)	15,000円		
中学生	10,000円		

※出生届提出とあわせて、保護者の住民登録地(公務員は職場)で申請してください。

※手当は申請月の翌月分より支給されます。里帰り出産等で窓口での申請が難しい場合、郵送でも受け付けています。(月の後半生まれの場合、出生翌日から15日以内の申請で出生翌月分から支給。申請書はまちだ子育てサイトからダウンロード可。)

※所得制限・上限限度額及び申請に必要な書類についてはまちだ子育てサイトをご覧くださいか、子ども総務課までお問い合わせください。

問い合わせ先 子ども総務課 Tel:042-724-2139

各種医療費助成制度

下記の病気を治療している方に対して、医療費を助成する制度があります。
(表中以外にも対象となる病気があります。)

名称	対象	年齢	問い合わせ先
妊娠高血圧症候群等	妊娠高血圧症候群及びその関連疾患・糖尿病及び妊娠糖尿病・貧血・産科出血・心疾患により医療機関にて入院が必要で、認定基準を満たし、かつ、次のいずれかの要件に該当する方 ①前年分の総所得税額が30,000円以下の世帯に属する方 ②入院見込み期間が26日以上の方	制限なし	保健予防課 Tel: 042-725-5422
養育医療	身体の発育が未熟のまま出生し入院養育が必要と認められた方	1歳未満	
育成医療	身体や心臓・腎臓などの内臓に機能障がいがある方で、手術などにより確実な治療効果が期待できる方(所得制限あり)	18歳未満	保健予防課 Tel: 042-725-5422
小児慢性特定疾病	次の疾患群に属する特定の病気で認定基準に該当する方 ※具体的な病名等についてはお問い合わせください。 悪性新生物、慢性腎疾患、慢性呼吸器疾患、慢性心疾患、内分泌疾患、膠原病、糖尿病、先天性代謝異常、血液疾患、免疫疾患、神経・筋疾患、慢性消化器疾患、染色体又は遺伝子に変化を伴う症候群、皮膚疾患群、骨系統疾患、脈管系疾患	18歳未満 (20歳までの延長あり)	保健予防課 Tel: 042-725-5422

児童扶養手当・児童育成手当

ひとり親家庭(父か母が重度の障がいの場合を含む)、障がい児のいる家庭(児童育成手当のみ)を対象とした手当があります。所得制限等があります。

問い合わせ先 子ども総務課 Tel: 042-724-2143

ひとり親家庭等の医療費の助成

ひとり親家庭(父か母が重度の障がいの場合を含む)を対象とした医療費助成制度があります。保険診療の自己負担分から、入院時の食事療養費標準負担額及び一部負担金を控除した額を助成します。所得制限等があります。

問い合わせ先 子ども総務課 Tel: 042-724-2143

児童福祉施設等のご案内

病児・病後児保育

病児保育では、「病気にかかっているお子さん」を、医師の指示に基づいて医療機関に併設した施設で一時預かり保育をします。また、病後児保育では、「病気の回復期にあるお子さん」を、保育園に併設した施設で一時預かり保育をします。事前の登録が必要です。

問い合わせ先 子育て推進課 Tel:042-724-4468

地域子育て相談センター

地域の育児相談や様々な子育ての悩み事の相談を受けつけています。また、子育てサークル活動の支援などの相談にも応じます。子育て情報の発信や子育てひろば(あそびの会)の日程・内容等詳細については、各地域子育て相談センターにお問い合わせください。

問い合わせ先

堺地域子育て相談センター	Tel:042-770-7446
南地域子育て相談センター	Tel:042-710-2752
鶴川地域子育て相談センター	Tel:042-734-3699
忠生地域子育て相談センター	Tel:042-789-7545
町田地域子育て相談センター	Tel:042-710-2747

子育てひろば

地域の子育て家庭を対象に、子育て全般の相談に応じたり、あそびの会、育児講座などを行っています。是非遊びに来てください。イベント情報は「子育てひろばカレンダー」・町田市ホームページ(まちだ子育てサイト)をご覧ください。また町田市メール配信サービス「子ども・子育て情報」をご登録いただくと定期的に情報が届きます。日程・内容等詳細については、各保育園にお問い合わせください。

保育コンシェルジュ

就学前までのお子さんの保護者を対象に、保育園や幼稚園等の施設・保育サービスの情報提供や助言・相談を専門相談員が行います。

問い合わせ先 保育・幼稚園課
Tel:042-724-2137

子ども家庭支援課

0歳から18歳未満のお子さんとその家庭の相談をお受けします。子どものこと、家庭のことで悩んでいる方、まずはお電話ください。

問い合わせ先 Tel:042-724-4419

東京都八王子児童相談所

保護者の病気などの理由で、他の親族などがお子さんの養育ができない時はご相談ください。

問い合わせ先 Tel:042-624-1141

所在地：〒193-0931 東京都八王子市台町3-17-30

町田ファミリー・サポート・センター

"子育ての手助けをしてほしい人"(依頼会員)と"子育ての協力をしてくれる人"(援助会員)との相互援助活動を行う会員組織です。

問い合わせ先 Tel:042-703-3990

民生委員児童委員・主任児童委員

民生委員児童委員は各地域で福祉に関する心配事や悩み事がある方のご相談にのり、一緒に考え必要なサービスが受けられるよう、行政機関等とのパイプ役になり問題の解決にあたります。主任児童委員は各地域の民生委員児童委員と連携を取り合い、子どもの問題や子育て支援活動を行っています。

問い合わせ先 福祉総務課 Tel:042-724-2537

認可保育園・認定こども園・小規模保育園・家庭的保育者(保育ママ)

児童福祉法及び子ども・子育て支援法に基づき、保護者が仕事や病気などの理由により乳幼児の保育を必要とする家庭のお子さんを保護者に代わって保育する施設です。希望する保育園等の情報は、まちだ子育てサイトに掲載している「入園のしおり」をご覧ください。



4月入園の申し込み

毎年秋頃の「広報まちだ」でお知らせします。詳しくは保育・幼稚園課までお問い合わせください。

年度途中入園の申し込み

入園を希望する前月の15日が締め切りです（15日が土・日・祝日にあたる場合はその前開庁日）。申請の際には、まちだ子育てサイトに掲載している「入園のしおり」をご確認いただき、必要書類などについてはお早めにお問い合わせください。また、認定こども園を第一希望とする3歳から5歳児の申請は、各認定こども園で受付しますので、ご注意ください。

問い合わせ先 保育・幼稚園課 Tel:042-724-2137

保育園で実施している事業

定期利用保育

保育園等に入園せず就労・就学・通院・ボランティア等により、お子さんの保育が必要な場合に、定期的に一定程度継続的にお子さんをお預かりします。利用したい定期保育実施園での事前の登録が必要です。詳しくは、まちだ子育てサイト「定期利用保育について」のページをご覧ください。



問い合わせ先 保育・幼稚園課 Tel:042-724-2137

一時保育

保育園等に入園せず「リフレッシュタイムが欲しい」「仕事をしている間預けたい」「冠婚葬祭などで急な用事が入った」「保護者や家族の入院、通院、介護等で家庭保育ができない」などの場合に、一時的にお子さんをお預かりします。利用したい一時保育実施園での事前の登録が必要です。詳しくは、まちだ子育てサイト「一時保育」のページをご覧ください。



問い合わせ先 保育・幼稚園課 Tel:042-724-2137

休日保育

休日や祝日に、仕事等の理由で家庭保育ができない時に、保育所等に入所しているお子さんをお預かりします。年末・年始（12月29日から1月3日）は除きます。事前の利用登録が必要です。詳しくは、まちだ子育てサイト「休日保育」のページをご覧ください。



問い合わせ先 保育・幼稚園課 Tel:042-724-2137

年末保育

12月29日・30日の2日間、保護者が就労のため家庭で保育できない場合に、公立保育園1園(町田保育園)でお子さんをお預かりします。

問い合わせ先 町田保育園 Tel:042-722-2679

子どもセンター・子どもクラブ

子どもセンター「ばあん」「つるっこ」「ぱお」「ただON」「まあち」

内容 0歳から18歳までの子どもを対象とした施設で、自由に遊べます。
様々な活動や催しを行っています。毎週火曜日（祝日の場合は翌日）祝日の翌日休館



問い合わせ先

- ばあん（南地域） Tel:042-788-4181
- つるっこ（鶴川地域） Tel:042-708-0236
- ぱお（堺地域） Tel:042-775-5258
- ただON（忠生域） Tel:042-794-6722
- まあち（町田地域） Tel:042-794-7360

子どもセンターぱお分館 WAAAO

内容 0歳から18歳までの子どもを対象とした施設で、自由に遊べます。
毎週日曜日・祝日休館。

問い合わせ先 ぱお分館 Tel:042-770-5057

子どもクラブ

内容 乳幼児から18歳までの子どもを対象とした施設で、自由に遊べます。催しも行っています。
毎週日曜日・祝日休館。
※南町田子どもクラブのみ、毎週木曜日（祝日の場合は翌日）祝日の翌日休館

子どもセンター・子どもクラブ
について、詳しくは、町田市子
育てサイトをご覧ください。↓



問い合わせ先

- 南大谷子どもクラブ
Tel:042-739-6791
- 玉川学園子どもクラブころころ児童館
Tel:042-710-1475
- 木曽子どもクラブ
Tel:042-729-2260
- 南町田子どもクラブ
Tel:042-850-6035
- 小山子どもクラブ
Tel:042-794-8033
- 三輪子どもクラブ
Tel:044-299-6307
- 小山田子どもクラブ
Tel:042-798-5519

子どもが病気かなと思ったら・・・

病状について相談したい

相談名称	相談内容	受付時間	問い合わせ先
子供の健康相談室 (小児救急相談)	小児救急相談 小児健康相談	月～金 18:00～翌朝8:00まで 土・日・祝・年末年始 8:00～翌朝8:00まで	Tel: #8000 (プッシュ回線の固定電話、 携帯電話) または Tel: 03-5285-8898
東京都こども 医療ガイド	病気、ケガの対処、 受診すべきか迷う ときに調べられ ます。		https://www.guide.metro.tokyo.lg.jp
こどもの救急 (日本小児科学会)			http://kodomo-qq.jp
健康相談 (町田市保健予防課)	子どもの健康上の 相談、育児相談、 妊娠中・産後の相談 ができます。	月～金 8:30～17:00	健康福祉会館 Tel: 042-725-5127 鶴川保健センター Tel: 042-736-1600
中毒110番 ※硬貨等の誤飲、食中毒 についての相談には応じ ていません。	子どもの急性中毒 についての相談が できます。	大阪 365日 24時間 つくば 365日 24時間	大阪 Tel: 072-727-2499 つくば Tel: 029-852-9999
たばこ誤飲事故専用電話	自動音声応答式	24時間	Tel: 072-726-9922

病院を探したい

東京消防庁救急相談センター (24時間対応)

救急相談や医療機関のご案内

救急車を呼ぶべきか、病院に行くべきか迷ったらお電話ください。

Tel: #7119 (携帯電話・PHS・プッシュ回線)

Tel: 042-521-2323 (その他の電話や市外局番 (044) の地域にお住まいの方)

東京都医療機関案内サービス「ひまわり」(24時間対応)

都内の当番医療機関や休日の耳鼻科・眼科等の問い合わせもできます。

Tel: 03-5272-0303

Fax: 03-5285-8080 (聴覚障がい者向け)

<https://www.himawari.metro.tokyo.jp>

町田市医師会テレフォンサービス (24時間対応)

※医師会館閉館時間及び休館日は、音声テープでご案内いたします。

当番医療機関などをご案内いたします。

Tel: 042-739-0660

<http://www.machida.tokyo.med.or.jp>

子どもが病気かなと思ったら・・・

病院にかかりたい

町田市医師会休日・準夜急患こどもクリニック

急に病気になったり、かかりつけ医や近所の医師に受診できないときなど緊急に診療を必要とする場合、ご利用ください。

対象年齢 15歳以下の方

診療科目 小児科

時間 日曜日・祝休日・年末年始の日中帯：診療時間 9:00～17:00まで
 受付時間 9:00～16:30まで
 ※電話案内は、8:45～16:30まで
 毎日の準夜帯：診療時間 19:00～22:00まで
 受付時間 19:00～21:30まで
 ※電話案内は、18:00～21:30まで

所在地 健康福祉会館1階(原町田5-8-21)

※受診する場合は事前に電話で連絡してください。

※聴覚に障がいのある方はFAX(042-710-0928)をご利用ください。

問い合わせ先 Tel:042-710-0927

～かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局・かかりつけ薬剤師を持ちましょう～

日常的な診療のほか、病気の予防や健康管理のアドバイスをしてくれるのが、かかりつけ医、かかりつけ歯科医です。風邪やむし歯など軽い症状の場合は大きな病院を突然受診するよりも、比較的待ち時間が短く、速やかに受診できる診療所や歯科診療所の方が向いています。受診の結果、精密検査や専門的な治療が必要であれば、適切な医療機関を紹介してくれるので安心です。

また、医療機関から出される処方箋の利用も薬局を決めるとよいでしょう。かかりつけ薬局・かかりつけ薬剤師を持つと、薬の服用・使用の記録を一か所にまとめられるので、薬の重複や副作用などについて薬剤師がしっかりチェックして説明してくれます。

ご自身、お子さんの医療のパートナーとなる、かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局・かかりつけ薬剤師を持つようにしましょう。

保健総務課保健医療係

病院にかかりたい

かかりつけ医、歯科医、薬局・薬剤師の連絡場所をひかえておきましょう。

1. 小児科	(施設名 :	tel :)
2. 外科	(施設名 :	tel :)
3. 耳鼻科	(施設名 :	tel :)
4. 眼科	(施設名 :	tel :)
5. 薬局	(施設名 :	tel :)
6. 薬剤師	(施設名 :	tel :)



発行日 ●2024年4月
 発行 ●町田市保健所保健予防課
 お問い合わせ ●Tel:042-725-5471
 イラスト ikeko



あなたの地域の担当と庁舎マップ



おすまいのエリアごとに、
担当が相談を受けています。



健康福祉会館



町田市原町田 5-8-21

保健予防課 母子保健係

連絡先 ☎042-725-5127

町田地域

旭町、玉川学園、中町、原町田、東玉川学園、
蔭の台、本町田（1000番地以上の公社住宅を
除く）、南大谷、森野

南地域

小川、金森、金森東、高ヶ坂、つくし野、
鶴間、成瀬、成瀬が丘、成瀬台、西成瀬、
南つくし野、南成瀬、南町田

堺地域・忠生地域

相原町、小山ヶ丘、小山田桜台、小山町、
上小山田町、木曾東、木曾西、木曾町、
下小山田町、図師町、忠生、常盤町、根岸、
根岸町、本町田（1000番地以上の公社住宅のみ）、
矢部町、山崎、山崎町

(※町名は50音順)

鶴川保健センター



町田市大蔵町 1981-4

保健予防課 鶴川担当

連絡先 ☎042-736-1600

鶴川地域

大蔵町、小野路町、金井、金井ヶ丘、金井町、
真光寺、真光寺町、鶴川、能ヶ谷、野津田町、
広袴、広袴町、三精町、三精緑山、薬師台

(※町名は50音順)

町田市役所 市庁舎7階



町田市森野 2-2-22

保健所中町庁舎



町田市中町 2-13-3

町田市保健所は、健康福祉会館、鶴川保健センター、
町田市役所（市庁舎7階）、保健所中町庁舎の4つの
建物に分かれています。